

建設技術審査証明事業 住宅等 関連技術

概要書

吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術 「アスブロック工法(除去工法)」

依頼者:永大産業株式会社



2015年8月

建設技術審査証明協議会会員



技術審査証明書(縮小版)

適用範囲

本工法は、既存建築物に施工されている吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウールを除去する工事に適用します。

技術概要

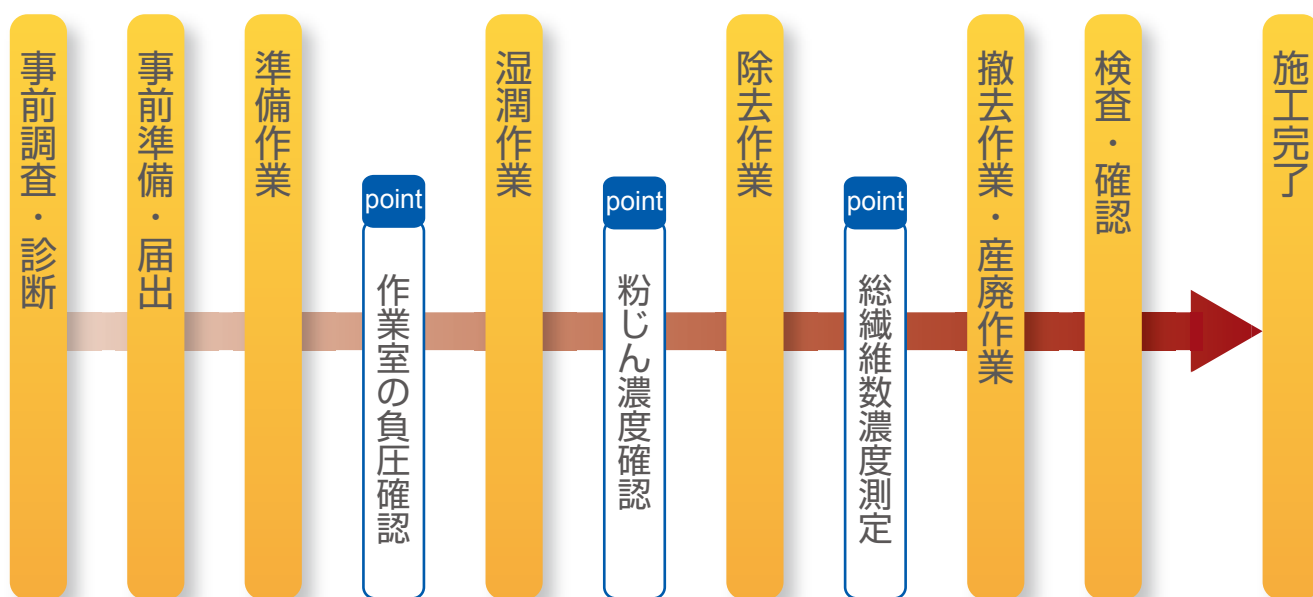
本工法は、既存の建築物に施工された吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウールを、アスベスト粉じんの飛散防止に十分配慮し、かつ関連法令等に則って安全に除去する技術です。

アスブロック工法の特徴と体制

本工法は、優れた浸透性を有する湿潤剤を使用して、短時間で吹付けアスベスト等の内部まで湿潤させることにより、アスベスト粉じんの飛散防止に十分配慮し、安全に除去します。

永大産業株式会社の責任管理のもと、「アスブロック工法除去処理工事手順書」に基づいて教育研修を受けたアスブロック工法協議会会員会社のみが施工することとしています。

標準施工フロー図



1. 隔離養生



2. 作業室の負圧確認



3. 飛散抑制剤の吹付け



4. デジタル粉じん計での粉じん濃度確認



5. 除去作業



6. 除去作業完了



7. 作業後の総繊維数濃度測定



8. 隔離撤去



9. 特別管理産業廃棄物の搬出

技術審査結果の概要

本技術の開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された開発目標の確認方法により審査した結果は以下のとおりです。

- (1) 除去工事に際し、作業区域に隣接する部分の空気1リットル中の繊維状粒子（アスベスト繊維を含む）の本数がおよそ10本以下であることから、汚染を抑制することができるものと確認された。
- (2) 除去工事終了後に、作業場所における空気1リットル中の繊維状粒子（アスベスト繊維を含む）の本数がおよそ10本以下であることから、建築物利用者の安全を確保することができるものと確認された。
- (3) 除去工事中の作業者は、関連法令等に則って作業を行う等のほか、施工中に発生のおそれがある事故を想定して、その対策を講じていることから、安全を確保することができるものと確認された。

アスブロック工法施工例

某ビルA



施工前



施工後

某ビルB



施工前



施工後

依頼者

永大産業株式会社

大阪市住之江区平林南2丁目10番60号

技術内容及び報告書の入手に関するお問合せ先

報告書(技術審査の詳細)の入手を希望される方は下記までお問合せ下さい。

永大産業株式会社 事業本部 環境事業室

住所 : 〒559-8658 大阪市住之江区平林南2丁目10番60号

TEL : 06-6684-3027 FAX : 06-6684-3061

URL : <http://www.eidai.com>